

令和5年第3回（8月）臨時会

西伊豆町議会同議録

令和5年8月9日 開会

令和5年8月9日 閉会

西伊豆町議会

令和5年第3回（8月）西伊豆町臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号（8月9日）	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○議事日程説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○閉会宣告	11
○署名議員	12

西伊豆町告示第68号

令和5年第3回西伊豆町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年8月1日

西伊豆町長 星 野 淨 晋

1 期 日 令和5年8月9日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

3 付議事件

(1) 令和5年度西伊豆町一般会計補正予算(第4号)

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（10名）

1 番 松 田 貴 宏 君

2 番 浅 賀 元 希 君

3 番 仲 田 慶 枝 君

4 番 堤 豊 君

5 番 芹 澤 孝 君

6 番 高 橋 敬 治 君

7 番 山 田 厚 司 君

8 番 西 島 繁 樹 君

9 番 堤 和 夫 君

10 番 増 山 勇 君

不応招議員（なし）

令和5年第3回（8月）臨時町議会

（第1日 8月9日）

令和5年第3回(8月)西伊豆町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和5年8月9日(水)午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第39号 令和5年度西伊豆町一般会計補正予算(第4号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番 松田貴宏君

2番 浅賀元希君

3番 仲田慶枝君

4番 堤 豊君

5番 芹澤孝君

6番 高橋敬治君

7番 山田厚司君

8番 西島繁樹君

9番 堤和夫君

10番 増山勇君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 星野淨晋君

副町長 高木光一君

教育長 鈴木秀輝君

総務課長 白石洋巳君

産業建設課長 久保田寿之君

教育委員会
教務局長 朝倉通彰君

職務のため出席した者

議会議務局長 佐野浩正 書記 堤浩之

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（堤 豊君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和5年第3回西伊豆町議会臨時会を開会します。

◎開議宣告

○議長（堤 豊君） 直ちに本日の会議を開きます。

申し上げます。

本期間中、暑いようでしたら、上着を外して結構です。

質問、答弁は的確にわかりやすく、要領よく行ってください。また、発言される方は、マイクのランプがついたことを確認後、マイクを近づけて発言されるようお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言してください。

◎議事日程説明

○議長（堤 豊君） 本日の議事日程及び本臨時会に、地方自治法第121条の規定により、出席を求めました者の名簿は御手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（堤 豊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会規則、議会規則第126条の規定により、

7番 山田 厚司 君、

8番 西島 繁樹 君を指名します。

◎会期の決定

○議長（堤 豊君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日限りと決定しました。

◎議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 日程第3、議案第39号令和5年度西伊豆町一般会計補正予算(第4号)を議題とします。

議案の朗読は省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） 議案第39号は、令和5年度西伊豆町一般会計補正予算(第4号)でございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） それでは、議案第39号、令和5年度西伊豆町一般会計補正予算(第4号)について御説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算総額から、それぞれ2億7,530万円を減額し、それぞれの金額を72億559万2,000円としたいものでございます。

2ページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正、歳入です。款、項、補正額の順に朗読いたします。14款国庫支出金、2項国庫補助金ともに、1億8,353万4,000円の減。15款県支出金、2項県補助金、ともに1,529万5,000円の減。18款繰入金、1項繰入金ともに307万6,000円の減。20款諸収入、5項雑入、ともに1,529万5,000円の減。21款町債、1項町債ともに5,810万円の減。歳入合計から2億7,530万円を減額し、72億559万2,000円としたいも

のでございます。歳出です。款、項、補正額の順に朗読します。8款消防費、1項消防費ともに2億7,530万円の減。歳出合計から2億7,530万円を減額し、72億559万2,000円としたいものでございます。

3ページをお願いします。第2表債務負担行為（第4号）になります。工程について、改めて確認したところを、工期を14か月見込みたいため、債務負担行為を取りたいものでございます。事項につきましては、仁科浜地区津波等避難施設整備事業、期間は令和5年度から令和6年度まで、限度額は4億5,750万円の範囲内で、令和5年度予算計上額1億8,220万円を、超える金額については、令和6年度以降において支払うというものでございます。

4ページをお願いします。第3表地方債補正（第4号）です。限度額の補正額のあるところだけ説明させていただきます。旧合併特例事業債は、当初予算時に、単年度事業として計上していた、仁科浜地区津波等避難施設整備事業において、工期が14か月かかる見込みであるため、6年度にかかる金額、5,810万円を減額し、3,840万円としたいものでございます。

5ページをお願いします。歳入歳出補正予算事項別明細書。1、総括、歳入です。これにつきましては、先ほど説明いたしました第1表歳入歳出補正予算の歳入と同様ですので、省略させていただきます。次に歳出です。これにつきましても、第1表と同様ですが、補正額の財源内訳については記載のとおりでございます。

6ページをお願いします。2、歳入です。御手元に配付してあります補正予算説明資料を御覧ください。A4の1枚で配付している資料でございます。工期を14か月見込んだことに伴い事業費を2か年に案分し、令和5年度、区分欄のB欄となりますけれども、施工管理業務を予算額の30%、工事請負費を予算額の40%で見込み、おのおのの補助率等により、財源を計上しております。予算書の6ページにお戻りください。14款2項6目1節、防災対策費補助金。1億8,353万4,000円の減から最下段の21款1項3目1節、旧合併特例事業債5,810万円の減までは、債務負担行為としたことによる今年度事業費2億7,530万円減に伴うものでございます。

7ページをお願いします。3、歳出です。8款1項4目、防災対策費。2億7,530万円の減。債務負担行為にしたことによるもので、内訳として12節委託料530万円の減。14節工事請負費2億7,000万円の減としたいものでございます。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

○議長（堤 豊君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） ページは全体のことで指定しませんけども、臨時議会です
ね、この債務負担行為をやることですが、9月定例会でこの議案第39号を上程するこ
とは出来なかったわけですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。一応そのことも検討はさせていただいたんですが、9月の補
正で行いますと、最終的には今から1か月後の話になりまして、一応工期は14か月を見込ん
でおりますが、9月に行って入札を10月とかにやりますと、本当にぎりぎり14か月が来年度
末ということになりますんで、一応工期は14か月で見込んでおりますけども、15か月16か月
仮にかかったとしても、来年度内に終われるようにするためにはなるべく早くの入札を行
いたいということで、今臨時会を開かせていただいているというものでございます。

○議長（堤 豊君） そのほか、ございませんか。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 先ほどからね、工期が14か月って言ってますけど、例えば、もとも
とは何か月で想定したのか。つまり令和5年度の予算でやろうとすれば実質的にはもう8か
月とか9か月で終わるはずなんですよ。それが14か月というのは相当、つまり半年位ぐ
らい工期が伸びる、その要因ですね、これの説明をしてもらいたい。それから二つ目が
ですね。昨日も総務課の所管事務調査で少し発言したんですが、従来、避難施設建設に
関してね、非常に落札率が高い。99.78とかですね。これについて、今回はどんな工夫
をするのか。つまり、しっかりと競争原理が働くような対策のために、どういうことを
考えてるのか、その2点伺います。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） まず1点目のことにつきましては、議員の皆様にも少し謝らな
ければいけない部分がございます。当初予算を組むときに既に14月かかるということ
で見込んでおりましたので、年度をまたぐということは承知しておりました。ただ
これが債務負担行為を行うものであるという認識を担当部局が怠っていたことによ
って、繰越し明許では済まないということが発覚いたしましたので、今回、臨時会
を開催してお願いをしているものでございます。2点目につきましては、町として
は、安いにこしたことはございませんの

で、私が就任前につきましては、ぶぎりを行っていた過去がございますが、そういったものについては違法だというような議員からの御指摘もございまして、今そういったことは行っておりません。ですので、競争原理を働かせるということであるならば、県内や、もしくは関東圏で入札を行うということがいいのかもしれませんが、現場のことがよく分からないところっていうところも変な話になりますので、私たちはジョイントを組むか、何かしらにして、なるべくなるべく地域の業者さんで落札をしていただいて、地域経済が回るようにもしたいというふうにも考えております。いずれにしましても、入札で札を入れるのは業者さんでございますので、私たちが何かをするということであれば、ぶぎりをするというようなこと以外には出来ませんが、違法なことに手を進めることは出来ませんので、入札業者さんがなるべく安い価格で入札をしていただけるように、願うしかないのかなというふうには考えております。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） いや、私は分切りをしろと言ってるわけじゃなくて、従来からいわゆる入札に応札する業者、これが1社とか2社とか、もうそれが限られてきてると。つまり競争原理が働いてない、そういうことで、地元の業者とジョイントを組んで、今まで最大でも下田賀茂郡あるいは伊豆市、土肥の業者までだったのを広げるってことは、それなりに評価はできるんですけどもね。ただ、結果的にね、いつも99.78っていうと、これは言い訳として、いわゆるその見積り精度が上がってるんだというような言い訳しか、今までこうしてこないわけですよ。そういうところについて、やっぱり少し工夫をしてもらいたいと思えます。それは要望ですけど、そういうことについてどうですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 適法の中で努力をすれば、入札できる業者さんのですね、範囲を広げるということ以外には、町としては当然出来ませんので、そういったことについては引き続き検討もして、なるべくそういった落札率については、低いようにしたいというふうに思っておりますが、それ以上については私たちが手を加えて、落札率を操作するということは当然出来ませんので、できる努力につきましては引き続き行いたいというふうに思えます。

○議長（堤 豊君） ほかに質疑ありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に原案に反対の発言を許します。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 私は複合の津波避難施設に関しては、一貫して避難タワー建てるのはいいですけども避難施設は違う、津波の来ないところに、建ててほしいということで主張しておりますので、この議案第39号には反対いたします。

○議長（堤 豊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 私は今回のこの議案39号ですか、これに賛成をいたします。今、同僚の議員から反対ということありましたけども、今日のこの議案はですね、施設そのものを、いわゆる今まで年度内にやる予定のものが、今の状況からして年度をまたぐということで、施設そのものの整備事業については既に本案を採決して予算化されているということからして、私はこの議案39号を賛成いたします。

○議長（堤 豊君） 次に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第39号、令和5年度西伊豆町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり決定することに賛成者の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（堤 豊君） 挙手多数です。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（堤 豊君） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて、令和5年第3回西伊豆町議会臨時会を閉会します。

皆様、お疲れさまでした。

閉会 午前 9時48分